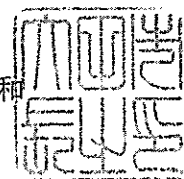


大田市公告第84-2号

大田市やきものの里の設置及び管理に関する条例（平成17年条例第193号）第4条の規定に基づき、やきものの里の管理を指定管理者に行わせるため、大田市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年条例第61号）第2条の規定により指定管理者になろうとする法人その他の団体を次のとおり募集する。

令和3年7月30日

大田市長 楫野 弘和



記

1. 施設の概要

名 称	所 在 地
やきものの里	大田市温泉津町温泉津イ 22 番地 2 外

2. 指定管理者の行う業務の範囲

- (1) 施設等の維持管理及び保全に関する業務
- (2) 運営に関する業務
- (3) 施設利用者等に関する業務
- (4) その他の業務

3. 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日の5年間

4. 申請方法

- (1) 応募資格  
市内に事務所を置く、又は置こうとする団体並びに複数の団体等で構成されたグループなど
- (2) 応募期間  
令和3年8月2日（月）から令和3年8月13日（金）まで
- (3) 募集要項・仕様書  
産業振興部観光振興課にて配布するほか、大田市ホームページに掲載する